

2. ライダー/ドライバーの装備品規定

	2 輪	4 輪			
	全クラス共通	4F (フォーミュラカー クラス)	4T (ツーリングカー クラス)	4CC・GYM	4KR
ヘルメット	① フルフェイス型(MFJ 公認のみ) ② ヘルメットリムーバー※1 (推奨) ③ エマージェンシータブ機能付きヘルメット※2 (推奨)	フルフェイス型	フルフェイス型 ジェット型	フルフェイス型 ジェット型	① フルフェイス型 ② ネックガード ※5 (推奨)
レーシング スーツ	① MFJ 公認の製品で下記のいずれかに限る。 1) 革製品 2) 革製と同等の強度を有する素材のもの ② 脊柱プロテクション ③ チェストガード ④ 2 輪用エアバッグ※3 (強く推奨)	耐火性・不燃性に優れたレーシングスーツ (FIA 規格に合致したものを推奨)	耐火性・不燃性に優れたレーシングスーツ(FIA 規格に合致したものを推奨)	長袖・長ズボンを着用。 ※耐火性・不燃性に優れたレーシングスーツの着用を強く推奨する。	カート用レーシングスーツ
グローブ	革製、もしくは革と同等の強度を有するグローブ(着用時、肌が露出しないもの)	耐火性・不燃性のレーシンググローブ(着用時、肌が露出しないもの)			
シューズ	革製、もしくは革と同等の強度を有するもので、編み上げ用金属製留め具のないフィットするもの	耐火性・不燃性のレーシングシューズ	耐火性・不燃性のレーシングシューズ	耐火性・不燃性のレーシングシューズや運動靴などの操作しやすいもの	耐火性・不燃性のレーシングシューズ

※ヘルメットおよび装備品にはウェアラブルカメラ・インカム等の装着はできません。

- ※1 ヘルメットリムーバー
頸椎に負荷を加えることなくヘルメットを脱がすことを目的とした緊急時脱帽システムです。
- ※2 エマージェンシータブ機能付きヘルメット
ヘルメットのチークパッドに取り付けられたタブを引くことでチークパッドが外れ、ヘルメットを離脱しやすくするシステムのことを指します。
- ※3 2 輪用エアバッグ
転倒時に頸椎を保護することを重視したエアバッグです。
満 30 歳以下満 50 歳以上の方は装着が義務となります。
- ※4 FHR(HANS)システム
シートベルトで固定したサポーターと、ヘルメットをベルトでつなぎ、衝撃から首を保護するシステムです。
- ※5 ネックガード
ネックガードは走行中に発生する横 G や衝撃などから首を保護するシステムです。
12 歳以下の方は装着が義務となります。

MFJ公認マークについて

ヘルメット(全種目)・レーシングスーツ(ロードレース/スーパーモト)はMFJが公認したものでなければならない。

※下記のMFJ公認マークが貼付されている製品は、使用期限まで有効です。期限が過ぎた製品は、競技会では使用できませんのでご注意ください。

	【ヘルメット】	【レーシングスーツ】
<p>■ 2022年規格</p> <p>使用期限 2036年12月31日</p>		<p style="text-align: center;"><ロードレース用></p>
<p>◆ 2017年規格</p> <p>使用期限 2031年12月31日</p>		
<p style="text-align: center;">旧規格</p> <p>使用期限 2026年12月31日</p> <p>※2027年から使用できません。</p>	 	

〈推奨〉 ヘルメットは使用頻度や保存状態で経年劣化に差があるが、使用開始後10年を経過した製品は使用しない事を推奨する。

<スーパーモト専用>



カメラの搭載について

・装備品についての項にある通り、ヘルメット・装備品に後付けの突起物となるカメラ・インカム等の装着は2輪・4輪・カート各クラス共に禁止いたします。カメラを使用する場合は車体に取り付けてください。また後述の「映像使用ガイドライン」に従うことを承諾できる方のみ装着を認めます。

【2輪車 各クラス車載カメラ搭載規定】

- ① Go Pro 等の形状のカメラの場合、防水カバーにタイラップ等を巻き、カバーが開くことを防止すること。カバーをマウントしているステーと車体間をステンレスワイヤー等でワイヤリングし、脱落防止をすること。
- ② カメラにストラップ穴がある場合、カメラのストラップ穴と車体間をステンレスワイヤー等でワイヤリングし、脱落防止をすること。
- ③ 上記①・②に該当しないカメラの場合
カメラ本体と車体間をステンレスワイヤー等でワイヤリングをし、脱落防止をすること。
カメラ本体にタイラップ等を巻き、タイラップとのワイヤリングも許可される。
- ④ カメラ本体(単体)はステー等を用い、車体に確実に固定された変形しない面への取付けが求められ、カメラ単体(ケース含む)をガムテープやベルクロ等の不確実な方法で競技車両に取付けることは禁止される。

- ・ 車載カメラの取り付けステーは以下の a. ~ d.の方法で車体に確実に固定し、ステーへの確実なカメラ固定と同時に、偶発的にカメラが脱落した場合に、落下防止のためのカメラ本体(防水カバー)へのステンレスワイヤー等によるワイヤリングを施すこと。
 - a. カメラステーの取り付けはボルトまたはビス等で車体に確実に固定すること。
テープやタイラップ等による取り付けは許可されない。
 - b. リア付近にカメラを取り付ける場合は、フレームまたはリアカウルにステーを確実に固定すること。カウルに取り付ける場合は、取り付け部の裏側等に当て板を使用しカウル強度を確保すること。
 - c. フロント付近にカメラを取り付ける場合は、左右フロントフォーク中心線より内側とし、ハンドルバー、またはハンドルブラケットへのステーおよびカメラの取り付けは禁止される。
 - d. カメラステーを含めたカメラセットの取り付け高さは、取り付け面(フロントはトップブリッジ、リアはリアカウル上面基準)から高さ100mm以下を目安とする。これに違反した場合は取り付けを許可されない場合がある

【4輪車 各クラス車載カメラ搭載規定】

- ① 車載カメラを車体の室内に固定し、落下防止のワイヤリングを施すこと。
スタッフから取り付け方法の修正を指示された場合は、その指示に従い修正すること。
修正指示に従えない場合は、車載カメラを取り外すこと。
- ② 車両回収および車両撤去時において、万が一車載カメラが破損、また紛失した際も、そのスタッフに一切の賠償責任は問わないこと。

【4KR(カート)クラス車載カメラ搭載規定】

下記取付方法に従い、車体に確実にカメラを取り付け、スタッフから取り付け方の修正を指示された場合はその指示に従うこと。万一、修正指示に従えない場合は、車体からカメラを取り外すこと。

- ① GoPro 等の形状のカメラの場合、防水カバーにタイラップ等を巻き、カバーをマウントしているステーと車体間をワイヤリングし、脱落を防止すること。
- ② カメラにストラップ穴がある場合カメラのストラップ穴と車体間をワイヤリングし、脱落を防止すること。
- ③ 上記①・②に該当しないカメラの場合ガムテープ等でカメラ本体と車体間を確実に固定し、脱落を防止すること。

【映像使用ガイドライン】

※モビリティリゾートもてぎで行なわれる全ての走行を対象といたします。

1. 映像の対象
車載カメラ映像およびピット・パドックで撮影した映像
2. 利用範囲
個人アカウントでの動画共有サイトおよび SNS 動画掲載
3. 禁止事項
 - ① 企業・団体アカウントでの動画共有サイトおよび SNS 動画掲載
 - ② 広告宣伝活動等
 - ③ 他の参加者やスタッフを批判する言動・行為
4. 注意事項
 - ① 第三者のプライバシーに十分な配慮をすること。
 - ② 動画掲載により生じた、あらゆる問題は当事者間で解決すること。
 - ③ 車載カメラの取り付け方法は規則・規定に準拠すること。
 - ④ 企業・団体アカウントでの動画掲載や広告宣伝活動を行う場合は、有償(料金は使用用途により異なります。)にて使用いただけます。モビリティリゾートもてぎ HP 内 お問合せページに申請をすること。
5. 本ガイドラインは、モビリティリゾートもてぎの判断にて予告なく変更・改訂をさせていただく場合があります。予めご了承ください。